

【交付書面】



「はたらき」を化学する。

第 102 回 定時株主総会 議案・事業報告等



開催日時

2026年 6 月 19 日（金曜日）
午前 10 時



開催場所

京都市下京区烏丸通塩小路下る
東塩小路町901番地（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都
5 階「古今の間」



決議事項

- 第 1 号議案 取締役 9 名選任の件
- 第 2 号議案 社外取締役の報酬額改定の件

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役9名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の多様性の向上及び監督機能強化のため、社外取締役を1名増員し、取締役9名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の過半数が社外取締役となります。また、社外取締役4名を東京証券取引所の定める独立役員とする予定であり、取締役の3分の1以上が独立役員となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	候補者属性	現在の当社における地位及び担当等
1	しら い あや 白井 文	再任 社外 独立	社外取締役 取締役会議長
2	はら だ まさひろ 原田 正大	再任	代表取締役社長兼執行役員社長事業本部統括
3	す さき ひろゆき 須崎 裕之	再任	取締役兼常務執行役員 サステナビリティ担当兼経営戦略部門担当
4	おく よしゆき 奥 喜之	再任	取締役兼常務執行役員 全社安全担当兼生産部門担当
5	にしむら けんいち 西村 健一	再任	取締役兼執行役員 企業倫理担当兼間接部門担当
6	お ばた ひであき 小畑 英明	再任 社外 独立	社外取締役
7	さ の ゆ み 佐野 由美	再任 社外 独立	社外取締役
8	とみなが ひろ し 富永 浩史	再任 社外	社外取締役
9	くぼかわ じゅん こ 窪川 潤子	新任 社外 独立	—

再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者
社外	社外取締役候補者	独立	東京証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

しら い
白井

あ や
文

再任

社外

独立

(1960年5月23日生 満66歳 女性)

在任年数

8年

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

所有する当社の株式数

1,600株

当社における地位及び担当

社外取締役
取締役会議長

略歴

1979年4月 全日本空輸(株)入社
1993年6月 尼崎市議会議員
2002年12月 尼崎市長

2018年6月 当社社外取締役(現任)
2024年6月 当社取締役会議長(現任)

重要な兼職の状況

ブラザー工業(株)社外取締役
(株)ロイヤルホテル社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

長年にわたり市政運営に携わられ、行政活動を通じた豊富な経験に加え、他の上場企業の社外取締役として企業経営に関わられた経験と実績を有しておられます。また、当社のダイバーシティ推進に関する理念に共感し、その推進に向けた取り組みに関して積極的に助言をいただいております。2024年6月からは取締役会議長を務め、取締役会における議論をさらに活性化させ、取締役会の監督機能・意思決定機能の強化に努めてこられました。これらの経験や知見を活かし、独立した立場から有用な指摘・意見をいただくことによって、今後も当社企業価値の持続的向上に貢献いただけることが期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏は社外取締役となること以外に直接企業経営に関与された経験はありませんが、市政運営のトップとして行政機関のマネジメントを行った経験によって、企業経営と同等の経験を有していると考えております。これらの経験や知見も活かし、多様な視点から当社経営への助言及び監督機能を発揮していただける適切な人材と判断しております。

また、取締役会の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員長にも就任いただいております。当社経営の透明性・公正性を高めることに貢献いただいております。再任が承認された場合は、引き続き委員に就任いただく予定であります。



候補者番号

2

は ら だ ま さ ひ ろ
原田 正大

再任

(1964年2月8日生 満62歳 男性)

在任年数

4年

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

所有する当社の株式数

2,300株

当社における地位及び担当 代表取締役社長兼執行役員社長事業本部統括

略歴

1989年 4 月 当社入社
2010年 7 月 当社第二輸送機・フォーム産業部長
2017年 4 月 当社電子・樹脂・色材本部長
2018年 6 月 当社執行役員電子・樹脂・色材本部長
2021年 6 月 当社常務執行役員事業企画本部長兼エネ
ルギー事業推進本部長
2022年 6 月 当社取締役兼常務執行役員事業企画管掌
2024年 4 月 当社取締役兼常務執行役員営業担当兼界
面活性剤事業本部長

2024年 6 月 当社取締役兼専務執行役員営業担当兼界面
活性剤事業本部長兼営業拠点グループ統括
2024年10月 当社取締役兼専務執行役員営業担当兼営
業拠点グループ統括
2025年 4 月 当社取締役兼専務執行役員事業本部統括
2025年 6 月 当社代表取締役兼専務執行役員事業本部
統括
2026年 4 月 **当社代表取締役社長兼執行役員社長事業
本部統括（現任）**

■取締役候補者とした理由

長年にわたり営業部門で責任者として従事した経験を有しており、他社との協業や新規事業を企画する事業企画部門等、当社の中長期的な成長を担う新たな事業の責任者として当社の事業変革に取り組んだ経験も有しております。また、本年4月から始まった中期経営計画の策定を主導し、同計画の達成及び「2030年のありたい姿」の実現に向けリーダーシップを発揮しております。

その経験や知見を活かすことにより、当社企業価値の持続的向上に貢献することができる適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

す さ き
須崎

ひろ ゆ き
裕之

再任

(1965年 8月28日生 満60歳 男性)

在任年数

3年

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

所有する当社の株式数

1,700株

当社における地位及び担当 取締役兼常務執行役員サステナビリティ担当兼経営戦略部門担当

略歴

1988年 4 月 (株)トーメン入社

2012年 4 月 豊田通商(株)産業化学品部長

2015年 4 月 当社国際事業推進本部副本部長

2016年 4 月 当社執行役員国際事業推進本部長

2022年 6 月 当社常務執行役員経営企画本部長

2023年 6 月 当社取締役兼常務執行役員経営企画本部長

2023年 7 月 当社取締役兼常務執行役員サステナビリティ担当兼経営企画本部長

2024年 6 月 当社取締役兼常務執行役員サステナビリティ担当兼経営戦略部門担当 (現任)

重要な兼職の状況

(株)サン・ペトロケミカル代表取締役副社長

■取締役候補者とした理由

豊田通商(株)において長年にわたり化学品分野の責任者を務め、当社においても国際ビジネス、経営企画の責任者を務めた経験を有しております。また、サステナビリティ担当として、持続的な企業価値向上に向けた重要課題の解決に取り組んでおります。

その経験や知見を活かすことにより、当社企業価値の持続的向上に貢献することができる適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

4

おく よしゆき
奥 喜之

再任

(1967年9月28日生 満58歳 男性)

在任年数

2年

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

所有する当社の株式数

200株

当社における地位及び担当 取締役兼常務執行役員全社安全担当兼生産部門担当

略歴

1990年 4 月 当社入社

2011年 9 月 三洋化成（上海）貿易有限公司董事兼副総経理
三洋化成精細化学品（南通）有限公司董事
兼副総経理

2019年 8 月 当社経営企画本部副本部長兼人事本部副本部長

2020年 4 月 当社人事本部長

2020年 6 月 当社執行役員人事本部長

2022年 6 月 当社常務執行役員人事本部長

**2024年 6 月 当社取締役兼常務執行役員全社安全担当兼
生産部門担当（現任）**

■取締役候補者とした理由

中国子会社での責任者や当社経営企画部門・人事部門の責任者を務めた経験を有しており、2024年6月からは、生産部門担当として安全管理体制の強化及び生産効率の改善等に努めております。

その経験や知見を活かすことにより、当社企業価値の持続的向上に貢献することができる適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

5

にしむら

西村

けんいち

健一

再任

(1965年1月3日生 満61歳 男性)

在任年数

4年

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

所有する当社の株式数

1,300株

当社における地位及び担当 取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当

略歴

1988年4月 (株)住友銀行入行

1990年3月 東レ(株)入社

2011年9月 同社財務経理部門主幹兼東レマレーシア取締役

2017年9月 東レ(株)財務部長

2021年9月 当社事務本部副本部長

2022年6月 当社取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当事務本部長

2024年6月 当社取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当兼管理本部長

2025年4月 当社取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当 (現任)

■取締役候補者とした理由

東レ(株)において長年にわたり財務経理部門に携わるとともに、海外事業会社の経営に携わった経験も有しております。また、当社の財務経理部門の責任者及びコンプライアンスの責任者として当社経営の執行と監督に携わっております。

その経験や知見を活かすことにより、当社企業価値の持続的向上に貢献することができる適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

6

お ば た
小畑

ひ で あ き
英明

再任

社外

独立

(1951年2月18日生 満75歳 男性)

在任年数

5年

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

所有する当社の株式数

100株

当社における地位及び担当 社外取締役

略歴 1973年 4 月 住友電気工業㈱入社
1997年 6 月 同社総務部長
2004年 6 月 同社執行役員人事総務部長
2008年 6 月 同社常務取締役生産技術本部副本部長
2009年 6 月 日新電機㈱専務取締役

2010年 6 月 同社代表取締役専務取締役
2011年 6 月 同社代表取締役社長
2017年 6 月 同社代表取締役会長
2021年 6 月 同社特別顧問
当社社外取締役 (現任)
2023年 6 月 日新電機㈱顧問 (現任)

重要な兼職の状況

日新電機㈱顧問
(福)京都府社会福祉協議会会長

■社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

人事・総務を中心とした管理部門での豊富な実務経験に加え、幅広い事業領域を持つ企業において長年にわたり経営に携わった経験と実績を有しておられます。これらの経験や知見を活かし、独立した立場から当社の事業活動全般にわたり有用な指摘・意見をいただくことによって、取締役会の監督機能を強化し企業価値の持続的向上に貢献いただけることが期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、取締役会の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員に就任いただいております。当社経営の透明性・公正性を高めることに貢献いただいております。再任が承認された場合は、引き続き委員に就任いただく予定であります。



候補者番号

7

さ の ゆ み
佐野 由美

再任 社外 独立

(1961年8月20日生 満64歳 女性)

在任年数

5年

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

所有する当社の株式数

0株

当社における地位及び担当 社外取締役

略歴 1984年4月 敷島紡績(株) (現 シキボウ(株)) 入社
1997年4月 関西経営者協会 (現 (公社)関西経済連合会) 入局
2004年4月 同協会会員部長

2013年4月 (公財)21世紀職業財団入団
2014年4月 同財団関西事務所長 (現任)
2021年6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(公財)21世紀職業財団関西事務所長
石原産業(株)社外取締役
(株)スタジオアリス社外取締役 (監査等委員)

■社外取締役候補者としての理由及び期待する役割の概要

上場企業や公益法人におけるダイバーシティ推進や人材育成に関する豊富な実務経験に加え、他の上場企業の社外取締役として企業経営に携わられた経験と実績を有しておられます。これらの経験や知見を活かし、独立した立場から有用な指摘・意見をいただくことによって、企業価値の持続的向上に貢献いただけることが期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏は社外取締役となること以外に直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の経験や知見を活かし、多様な視点から当社経営への助言及び監督機能を発揮していただける適切な人材と判断しております。

また、取締役会の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員に就任いただいております。再任が承認された場合は、引き続き委員に就任いただく予定であります。

同氏の兼職先である(公財)21世紀職業財団と当社との間には業務委託等の取引関係がありますが、取引実績額は、同財団の経常収益の1%未満であります。また、同氏の兼職先である石原産業(株)と当社との間には原料の販売等の取引関係がありますが、取引実績額は、同社の連結売上高の1%未満であり、いずれも当社の独立性基準を満たしており、独立性に問題はないと判断しております。



候補者番号

8

とみなが

富永

ひろし

浩史

再任

社外

(1963年2月18日生 満63歳 男性)

在任年数

1年

取締役会出席状況

10/10回 (100%)

所有する当社の株式数

0株

当社における地位及び担当 社外取締役

略歴 1985年4月 豊田通商(株)入社
2007年4月 同社経理企画部長
2013年4月 同社執行役員
2017年4月 同社常務執行役員
2017年6月 同社取締役常務執行役員
2019年4月 同社取締役 CSO CIO CTO補佐
2020年4月 同社取締役 CSO CDTO

2020年6月 同社 CSO CDTO
2021年4月 同社 CSO 極CEO
2021年6月 同社代表取締役 CSO 極CEO
2025年6月 同社 CSO 極CEO
当社社外取締役 (現任)
2025年10月 豊田通商(株) CSO CHRO 極CEO
2026年4月 同社 エグゼクティブアドバイザー (現任)

重要な兼職の状況

豊田通商(株) エグゼクティブアドバイザー

■社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

豊田通商(株)において主に経理、財務、経営企画分野に従事され、経営戦略やグローバル経営に関する豊富な経験を有しておられます。これらの経験や知見を活かし、当社の事業活動全般にわたり有用な指摘・意見をいただくことによって、当社企業価値の持続的向上に貢献いただけることが期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) CEO : Chief Executive Officer CSO : Chief Strategy Officer CIO : Chief Information Officer
CTO : Chief Technology Officer CDTO : Chief Digital & Technology Officer
CHRO : Chief Human Resources Officer



候補者番号

9

く ぼ か わ

じゅん こ

窪川 潤子

新任

社外

独立

(1962年10月4日生 満63歳 女性)

在任年数

一年

取締役会出席状況

一回 (一%)

所有する当社の株式数

0 株

当社における地位及び担当

略歴	1985年 4 月	日本チバガイギー(株)入社	2010年 3 月	BASFジャパン(株)ヒューマン・ニュートリ
	1996年11月	チバ・スペシャルティ・ケミカルズ・ジャ		ション部門マネージャー
		パン(株)添加剤事業部経営企画部長	2011年 4 月	同社ニュートリション&ヘルス事業部事業
	2001年 1 月	ムサシノガイギー(株)出向 取締役上席常務		部長
	2005年11月	チバ・スペシャルティ・ケミカルズ(株)ホー	2014年 8 月	クローダジャパン(株)取締役営業本部長
		ム・パーソナルケア事業北東アジア責任者	2017年 3 月	同社代表取締役社長
			2025年 3 月	同社退任

■社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

外資系総合化学会社の代表取締役社長として企業経営に携わり、事業の拡大とともに組織のグローバル化やD E I の推進に貢献されました。

これらの経験や知見を活かし、独立した立場から当社の事業活動全般にわたり有用な指摘・意見をいただくことによって、当社取締役会の監督機能を強化し当社企業価値の持続的向上に貢献いただけることが期待できるため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

-
- (注) 1. 富永浩史氏は当社の特定関係事業者である豊田通商(株)のエグゼクティブアドバイザーであり、当社と同社との間には製品販売等の取引関係があります。その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 白井 文、小畑英明、佐野由美、富永浩史、窪川潤子の5氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 当社は、白井 文、小畑英明、佐野由美、富永浩史の4氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。4氏の再任が承認された場合は、4氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、窪川潤子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、白井 文、小畑英明、佐野由美の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、3氏の再任がそれぞれ承認された場合は、引き続き3氏を独立役員として指定する予定であります。また、窪川潤子氏の選任が承認された場合は、新たに独立役員として指定する予定であります。

<ご参考>取締役会のスキル・マトリックス

当社は、取締役会が実効性ある監督機能を発揮するうえで、全ての役員が高いコンプライアンス意識を備えることが不可欠であると考えています。また、持続的な成長に必要な多様性への理解とサステナビリティを重視する姿勢についても、共通の価値観として重視しています。

当社の各役員はこれらを備えていることを前提とし、2026年4月から始まる「中期経営計画2030」の遂行と、“必要不可欠企業”としての中長期的な企業価値向上の実現に向けて取締役会として必要となる経験・スキルの項目を定めました。取締役会全体としてのバランス、多様性（ジェンダー、国際性、職歴、年齢等）及び適正規模を踏まえ、候補者の人格等も含め総合的に勘案し、指名・報酬委員会の審議を経て取締役候補者を選任しています。

スキル項目は、経営環境や社会情勢等を踏まえて、必要に応じて見直しを行います。

第1号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	役職	独立	企業経営	法務・ リスクマネジメント	研究開発・ 新規事業開発・ マーケティング	国際 ビジネス	生産技術・ 生産管理	人材開発・ 育成	DEI推進	財務会計
白井 文	取締役 (社外)	○	●						●	
原田 正大	代表取締役		●		●					
須崎 裕之	取締役				●	●				
奥 喜之	取締役						●	●		
西村 健一	取締役			●						●
小畑 英明	取締役 (社外)	○	●				●	●		
佐野 由美	取締役 (社外)	○						●	●	
富永 浩史	取締役 (社外)		●			●				●
窪川 潤子	取締役 (社外)	○	●		●				●	
黒目 泰一	常勤監査役 (社外)	○				●	●			
竹内 昌	常勤監査役			●						
中野 雄介	監査役 (社外)	○		●						●
川渡 秀一	監査役 (社外)	○	●			●				

●の数は、各役員が保有するスキル（知識・経験等）のうち特に期待するスキルとして最大3つを示しています。

＜ご参考＞当社の社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員）の独立性に関する基準

当社では、以下に示すとおり「社外役員の独立性判断基準」を定めており、社外役員のうち独立役員を選定するにあたり、当該基準を用いております。

「社外役員の独立性判断基準」

社外役員が次のいずれの項目にも該当しない場合、独立性を有すると判断する。

1. 当社グループ（注1）を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者（注3）
2. 当社グループの主要な取引先（注4）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者
4. 当社の主要株主またはその業務執行者
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
6. 当社グループから役員報酬以外に、多額（注6）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、税理士、コンサルタント等
7. 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
8. 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者
9. 上記1～8に過去3年間に於いて該当していた者
10. 上記1～8に該当する者が重要な者（注7）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

注1：当社グループとは、当社及び当社の子会社、関連会社をいう

注2：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう

注3：業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（非業務執行取締役を除く）、執行役、執行役員、理事その他これらに準ずる者及び使用人のことをいう

注4：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう

注5：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう

注6：多額とは、過去3事業年度の平均で個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう

注7：重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう

第2号議案

社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2016年6月17日開催の第92回定時株主総会において、賞与を含め年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とご承認いただき、今日に至っております。

今般、当社は、第1号議案「取締役9名選任の件」に記載のとおり、取締役会の多様性の向上及び監督機能強化のため、社外取締役を1名増員することを提案しております。現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）ですが、第1号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役の員数は9名（うち社外取締役5名）となります。

つきましては、取締役の報酬額（賞与を含め年額450百万円以内）は変更せず、内数としての社外取締役報酬額のみ増額し、年額80百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

本議案は、報酬決定プロセスの透明性・客観性を担保するため、独立社外取締役を委員長とし、過半数が独立社外取締役である指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得の改善を背景に緩やかな持ち直しが見られました。一方で、米国の関税政策の影響や日中関係の緊張の高まりに加え、中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格の急騰や海上輸送の混乱もあり、予断を許さない状況にあります。為替相場は、期初は米国の通商政策を巡る不透明感等から円高が進行しましたが、その後は日米金利差の動向に加え、中東情勢の影響等も受け、円安基調となりました。また、原油価格は、OPECプラスの生産方針や需要見通し等を背景に期中は弱含みで推移しましたが、年度末にかけて中東情勢を巡る供給懸念などを受けて急上昇し、その後も高水準で推移しました。

世界経済は、米国の通商政策を背景とした景気減速や中国経済の停滞、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え、中東情勢の不安定化等により、先行きは極めて不透明な状況にあります。

化学業界におきましては、中国の内需不振と供給過剰を背景に中国製品の日本及びアジアマーケットへの流入が続いており、国内の石油化学事業では競争力強化に向けた事業再編や連携が進展するなど、事業環境は不可逆的な変化に晒されております。加えて、中東情勢を背景とした原油・ナフサ等の原料市況の変動や海上輸送コストの上昇等により、サプライチェーンの不確実性が高まっております。

こうした事業環境の下、当社は『新中期経営計画2025』で掲げた高付加価値事業への転換を図る事業ポートフォリオ改革の実行を通じた基盤事業の収益力強化に取り組みました。加えて、サプライチェーン全体の効率化を目的とする「ものづくり大改革」の継続的な推進や、生産設備の統廃合・集約化に取り組む「生産設備改革」の推進等にも注力いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、高吸水性樹脂事業からの撤退や安価な中国製品との競争激化の影響などにより1,278億5千9百万円（前期比10.1%減）となりました。利益面では、半導体分野の好調に加え、上記事業撤退による収益性改善やサプライチェーン全体の効率化などにより営業利益は100億7百万円（前期比18.6%増）、経常利益は122億5千6百万円（前期比26.7%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、当社の連結子会社であったSDPグローバル株式会社の吸収合併に伴い、同社より引き継いだ税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異等について、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、法人税等及び法人税等調整額を含む税金費用（益）を計上したことなどにより156億3千7百万円（前期比276.6%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<生活・健康産業関連分野>

生活産業関連及び健康産業関連分野は、高吸水性樹脂事業からの撤退に伴い、売上高は大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は175億6千1百万円（前期比42.8%減）、営業損失は1億6千7百万円（前期は1億7千6百万円の営業利益）となりました。

<石油・輸送機産業関連分野>

石油産業関連分野は、潤滑油添加剤の需要は堅調に推移しているものの、前期に一時的な需要増があったことにより、売上高は横ばいとなりました。

輸送機産業関連分野は、自動車シートなどに使用されるポリウレタンフォーム用原料が海外安価品の攻勢により事業環境の厳しさが増したことで、国内外向けともに低調となり、売上高は減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は483億2千8百万円（前期比1.8%減）、営業利益は56億2千8百万円（前期比41.4%増）となりました。

<プラスチック・繊維産業関連分野>

プラスチック産業関連分野は、永久帯電防止剤の需要が回復し堅調に推移しましたが、塗料・コーティング用薬剤が低調に推移したことから、売上高は減少しました。

繊維産業関連分野は、自動車内装向け合成皮革用・弾性繊維用ウレタン樹脂の需要は回復したものの、風力発電用風車向けの炭素繊維用薬剤が低調となり、売上高は横ばいとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は265億6百万円（前期比1.2%減）、営業利益は24億3千6百万円（前期比15.0%減）となりました。

＜情報・電気電子産業関連分野＞

情報産業関連分野は、トナーバインダーの需要が回復傾向にあり、売上高は増加しました。

電気電子産業関連分野は、アルミ電解コンデンサ用電解液がEV市場の回復遅れにより車載用途が低調であったものの、非車載用途の需要増に伴い好調に推移したことに加え、半導体市場が堅調に推移したことにより関連材料が売り上げを伸ばし、売上高は増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は225億1千7百万円（前期比7.7%増）、営業利益は35億9千5百万円（前期比42.0%増）となりました。

＜環境・住設産業関連分野他＞

環境産業関連分野は、高分子凝集剤用のカチオンモノマーが好調に推移したものの、重金属固定化剤の需要低迷により、売上高は横ばいとなりました。

住設産業関連分野は、家具・断熱材などに用いられるポリウレタンフォーム用原料が海外安価品の攻勢により事業環境の厳しさが増したことで、売上高は大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は129億4千4百万円（前期比11.3%減）、営業損失は1億2千4百万円（前期は4百万円の営業利益）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、62億4千6百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当期中に完成した主要設備等
当社
微生物発酵・精製設備（本社研究所）
- ② 当期継続中の主要設備等
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当期の主な資金需要は、設備投資に伴う支払いや子会社を含む運転資金となりましたが、順調に推移した営業キャッシュ・フローでこれらを賄うとともに、手元資金を借入金の一部返済に充当しました。

この結果、当期末における長短借入金残高は28億8千2百万円となりました。

(4) 企業再編等の状況

当社は、2025年4月1日付で連結子会社であったSDPグローバル株式会社を吸収合併しております。また、2025年11月1日付で同じく連結子会社であった三洋化成ロジスティクス株式会社を吸収合併しております。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第99期 2022年度	第100期 2023年度	第101期 2024年度	第102期 (当 期) 2025年度
売 上 高 (百万円)	174,973	159,510	142,258	127,859
営 業 利 益 (百万円)	8,123	4,886	8,439	10,007
経 常 利 益 (百万円)	9,918	8,186	9,670	12,256
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純 損 失 (△) (百万円)	5,684	△8,501	4,151	15,637
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	257.57	△384.99	187.79	706.89
総 資 産 (百万円)	202,182	205,818	176,366	195,526
純 資 産 (百万円)	148,994	141,577	138,302	162,556
自己資本利益率 (ROE) (%)	3.9	△6.0	3.0	10.6

(説明) **第99期**は、原料価格上昇に伴う販売価格の改定などにより増収となりました。利益面では、販売量の減少、販売費及び一般管理費の増加などにより営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益とも減益となりました。

第100期は、販売量の減少などにより減収となりました。利益面では、販売量の減少や新基幹システム稼働に伴う減価償却費の増加などにより営業利益・経常利益は減益となりました。子会社における減損損失の計上や高吸水性樹脂事業及び中国における生産事業からの撤退に係る損失(事業構造改革費用)の計上などにより親会社株主に帰属する当期純損益は損失となりました。

第101期は、高吸水性樹脂事業からの撤退などにより減収となりました。利益面では、半導体分野の好調に加え高付加価値製品の拡販や構造改革による収益性改善などにより営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益とも増益となりました。

第102期につきましては、前記(1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 対処すべき課題

I 中東情勢への対応

中東情勢の緊迫化を背景に、各種原料の安定供給に対する懸念が生じております。また、原油価格の上昇や供給の不安定化に伴い、原料価格も上昇基調にあります。当社では、前中期経営計画期間中（2023～2025年度）に進めた海外サプライヤー含む調達先の多様化を活かして原料の安定確保に努めるとともに、顧客への適切な価格転嫁を推進しております。現時点において、当社の生産活動に大きな制約が生じている状況にはありませんが、今後の情勢変化、サプライヤーの供給力、顧客の需要動向等を注視し、業績への影響を慎重に見極めてまいります。

II 新たな成長に向けて

当社グループは、社は「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」のもと、前中期経営計画において、不採算事業であった高吸水性樹脂（SAP）や中国での生産事業からの撤退を断行するとともに、サプライチェーン改革による基盤事業のコスト低減を進めてまいりました。しかしながら、中国での基礎化学品の増産による日本の化学業界への影響は不可逆的であり、製品の品質差別化が難しく価格競争に晒されることに加え、中東情勢の緊迫化等に伴う原油価格の高止まりや原材料の供給制約など、依然として厳しい事業環境が継続しています。

こうした事業環境の下、持続的な成長と収益力の向上を実現するため、当社グループは現在、主として以下の3つの対処すべき課題に直面しております。

(1) 事業ポートフォリオの高度化と注力領域の再定義

不可逆的な外部環境の変化に対応するため、汎用品から当社独自の価値が提供できる高付加価値製品を中心としたポートフォリオへの転換を加速させ、SAP事業撤退後の当社の新たな注力領域を明確化することが急務となっています。

(2) 生産設備の老朽化に伴う保全投資・修繕費の高騰

既存の生産設備の老朽化が進んでおり、安全稼働に向けた保全投資や修繕費の増加が課題となっており、抜本的な生産体制の見直しが求められています。

(3) 環境変化に耐えうる経営基盤の構築

急速な事業環境の変化にいち早く対応するため、独自性のあるデジタル技術の活用や、経営基盤となる人的資本への投資を通じて、圧倒的なスピードで価値を創出できる強靱な組織を構築する必要があります。

今般、これらの課題に対処し、前中計で進めてきた構造改革による収益力強化をさらに加速するため、2030年度を最終年度とする5年間の「中期経営計画 2030」（以下、『中計2030』といいます）を新たに策定いたしました。当社の強みの源泉である界面制御技術と独自のDXプラットフォームを掛け合わせ、顧客課題を迅速に解決する企業を目指してまいります。また、当社は、事業に関するマテリアリティに基づき、貢献領域を「カーボンニュートラル」と「QOL（生活の質）の向上」に設定しています。これを踏まえ、今後の注力領域を「環境負荷低減」「食・医療／くらし」「スマート社会」の3つに整理しました。また、これらの注力領域に対応する形で、報告セグメントを「コアマテリアル」「ウェルネス」「ICT（情報通信技術）」の3つに再編いたします。ウェルネスやICTといった、ナフサ等の石化原料への依存度が相対的に低く、かつ当社ならではの価値を提供できる領域へのシフトを進め、外部環境変化の影響を受けにくい収益構造への転換を図ります。

中計2030では、2028年度に連結営業利益140億円、ROE6.5%以上を目指し、最終年度の2030年度には連結営業利益200億円、ROE 8%以上の達成を目指してまいります。

直面する課題を克服し、これらの目標を具現化していくための戦略として、以下の重点事項に取り組んでまいります。

（1）長期的に目指す姿（新理念体系）

中計2030の始動と注力領域の再定義に合わせ、当社のMISSION、VISION、VALUESをピラミッド型で体系化し、VISIONとVALUESをアップデートいたしました。

- 社是（MISSION）：企業を通じてよりよい社会を建設しよう
- 長期的に目指す姿（VISION）：界面でイノベーションを起こす“必要不可欠企業”へ
- 大切にすること（VALUES）：
 - ・ 界面制御技術と圧倒的なスピードで、顧客課題を解決する
 - ・ 化学のちからで化学の枠を越えたイノベーションを起こし、豊かな社会を共創する
 - ・ 多様な仲間とともに高い目標に挑み、持続的に価値と成長を創造する

（2）成長戦略（ポートフォリオ高度化の課題への対応）

- ① ヘルスケア事業への積極投資（ウェルネス）：ヘルスケア関連事業の米国新会社設立を検討するとともに、医療・医薬関連製品の展開を強化します。
- ② 高付加価値製品群の展開・創出（コアマテリアル・ICT）：基盤製品群の高付加価値化や、新成長分野での新規ビジネス創出等により、新たな高付加価値製品群を創出し、利益成長を牽引します。
- ③ 新規事業の開拓・育成：コアマテリアル分野で培った化学技術を基盤に、顧客との共創や機動的なM&A等の投資により外部の知見を柔軟に取り込み、新成長分野での新規事業の開拓・育成に注力します。

(3) 構造改革（設備老朽化・修繕費高騰の課題への対応）

- ① ものづくり大改革：前中計期間で推進したソフト面（生産プロセス等）の改革に加え、ハード面（生産設備）の改革を新たに推進します。独自のDXプラットフォームを活用して生産最適化を実行し、少量多品種を支える生産設備の集約化・合理化を進めます。

(4) 経営基盤強化（環境変化に耐えうる経営基盤構築の課題への対応）

- ① デジタル活用戦略：業務フローやデータ基盤、知財、分析機器をデジタルでつなぐことで、研究開発からものづくり、顧客への価値提供までのスピードと再現性を向上させます。
- ② 人財戦略：リソース配分の最適化などの人財ポートフォリオ変革と主体的な挑戦に報いる環境づくりにより、全員が戦略実行の当事者として必要不可欠な価値提供に挑戦し続けます。
- ③ 研究開発戦略：デジタル活用による開発加速と新成長分野へのリソース重点配置等により研究開発基盤を強化し、新テーマの創出と界面制御技術の深化によりR&Dの価値創出サイクルを迅速化します。

(5) 資本戦略

資産の入れ替えなど資本を活かす経営を徹底して企業価値と資本効率を高め、ROEを向上させます。

- ① 投資計画：戦略的成長投資を中心に5箇年累計で約1,500億円の投資を見込んでおります。
- ② 株主還元方針：連結総還元性向40%以上を目標に、原則として累進配当を実施するとともに、中計期間中において機動的な自己株式取得を実施いたします。
- ③ B/S（貸借対照表）マネジメント：政策保有株の削減や財務レバレッジの強化を行います。

当社グループは、急速な外部環境の変化に先んじ、当社の提供価値を最大化することで、よりよい社会の建設に貢献し、持続的な成長を実現してまいります。株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容

当社グループは各種パフォーマンス・ケミカルズの製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

事業分野	主要製品	売上高比率
生活・健康産業関連分野	洗剤・洗浄剤用界面活性剤、ヘアケア製品用界面活性剤、医薬品原料等	13.7%
石油・輸送機産業関連分野	ポリウレタンフォーム用原料、自動車内装表皮材用ウレタンビーズ、潤滑油添加剤等	37.8%
プラスチック・繊維産業関連分野	永久帯電防止剤、顔料分散剤、樹脂改質剤、塗料用樹脂、炭素繊維用薬剤等	20.7%
情報・電気電子産業関連分野	トナーバインダー、重合トナー用材料、アルミ電解コンデンサ用電解液、電子部品製造工程用薬剤等	17.6%
環境・住設産業関連分野他	建築シーラント用原料、家具・断熱材用ポリウレタン原料、技術収入等	10.2%
合計		100.0%

(8) 従業員の状況

① 当社グループ（当社及び連結子会社）の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,626名	54名減

(注) 上記の従業員数は社員に常勤嘱託を加えた人数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,267名	26名減	42.9歳	18.6年

(注) 上記の従業員数は社員（子会社における役員を除く）に常勤嘱託を加えた人数であります。

(9) 重要な子会社の状況等

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 の 所有割合	主 要 な 事 業 内 容
サ ノ プ コ 株 式 会 社	400百万円	100%	紙パルプ薬剤、塗料用薬剤、各種工業用薬剤等の製造販売
サ ケ ミ カ ル 株 式 会 社	400百万円	50%	ポリウレタンフォーム用原料等の製造
サ ア プ ロ 株 式 会 社	60百万円	50%	特殊触媒等の製造販売
サンヨーケミカル・アメリカInc.	400千米ドル	100%	米国子会社の統括会社 潤滑油添加剤、帯電防止剤、ウレタンビーズ等の販売
サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC	1米ドル	100% (100%)	ウレタンビーズの製造
SDPグローバル（マレーシア） S D N . B H D .	783,101千リンギット	100%	高吸水性樹脂の製造販売
サンヨーカセイ（タイランド） リ ミ テ ッ ド	990,950千バーツ	79%	界面活性剤、帯電防止剤、ウレタン樹脂等の製造販売
三洋化成精細化学品（南通）有限公司	27,500千米ドル	100%	界面活性剤、ウレタン樹脂等の製造
三洋化成（上海）貿易有限公司	1,800千米ドル	100%	界面活性剤、潤滑油添加剤、帯電防止剤等の販売
韓 国 三 洋 化 成 株 式 会 社	450,000千ウォン	100%	界面活性剤、潤滑油添加剤、帯電防止剤等の販売
台 湾 三 洋 化 成 股 份 有 限 公 司	10,000千台湾ドル	100%	界面活性剤、潤滑油添加剤、帯電防止剤等の販売

(注) 1. 議決権の所有割合欄の（ ）内は、間接所有割合を示しております。

- 上記以外に、持分法適用の非連結子会社として株式会社サンリビング、持分法適用の関連会社として株式会社サン・ペトロケミカル、塩浜ケミカル倉庫株式会社、サンライズ・ケミカルLLCの3社があります。
- 当社は2025年4月1日付で、当社の連結子会社であったSDPグローバル株式会社を吸収合併しております。
- 当社は2025年11月1日付で、当社の連結子会社であった三洋化成ロジスティクス株式会社を吸収合併しております。
- 台湾三洋化成股份有限公司は、当連結会計年度より重要性が増したため連結の範囲に含めております。

② その他

豊田通商株式会社は当社の議決権を19.3%、東レ株式会社は当社の議決権を17.2%所有しており、当社は両社の持分法適用の関連会社です。

(注) 当社の子会社及び関連会社ならびに豊田通商株式会社、東レ株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に基づく当社の特定関係事業者であります。

(10) 主要な営業所及び工場等

当 社 本 店	京都市東山区一橋野本町11番地の1
国 内 営 業 拠 点	当社：東京（東京都港区）・名古屋（名古屋市）・京都（京都市東山区・西京区）、中国（広島市）・西日本（福岡市） サンノプロコ(株)：東京（東京都港区）・京都（京都市東山区） サンアプロ(株)：東京（東京都港区）
海 外 営 業 拠 点	サンヨーケミカル・アメリカInc.：アメリカ 三洋化成（上海）貿易有限公司：中国 韓国三洋化成株式会社：韓国 台湾三洋化成股份有限公司：台湾
国 内 生 産 拠 点	当社：名古屋（愛知県東海市）・衣浦（愛知県半田市）・鹿島（茨城県神栖市）・京都（京都市東山区） サンノプロコ(株)：名古屋（愛知県東海市） サンケミカル(株)：川崎（川崎市）
海 外 生 産 拠 点	サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC：アメリカ SDPグローバル（マレーシア）SDN.BHD.：マレーシア サンヨーカセイ（タイランド）リミテッド：タイ 三洋化成精細化学品（南通）有限公司：中国 韓国三洋化成製造株式会社：韓国
研 究 所	当社：本社研究所（京都市東山区）・桂研究所（京都市西京区） サンノプロコ(株)：名古屋（愛知県東海市）・京都（京都市東山区） サンアプロ(株)：京都（京都市西京区）

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,672百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,210百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 51,591,200株
 (2) 発行済株式の総数 23,534,752株
 (3) 当期末株主数 10,662名（前期末比926名減）
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
豊 田 通 商 株 式 会 社	4,286	19.2
東 レ 株 式 会 社	3,826	17.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,383	10.7
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	1,510	6.8
株 式 会 社 日 本 触 媒	755	3.4
三 洋 化 成 従 業 員 持 株 会	558	2.5
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S 〈エムエスアイピークライアントセキュリティーズ〉	457	2.1
E N E O S ホールディングス株式会社	372	1.7
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1 〈ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー 505001〉	316	1.4
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 2 2 3 〈ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー 505223〉	187	0.8

- (注) 1. 上表の株主には、自己株式は含めておりません。また、持株比率は自己株式（1,259,379株）を控除して計算しております。
2. 取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された、当社の取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式（154,100株）は、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式（1,510,600株）に含まれており、自己株式（1,259,379株）には含まれておりません。
3. 株主名簿上にカナ表記のある外国法人については、〈〉内にカナ表記をしております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
白 井 文	取締役 取締役会議長	ブラザー工業株式会社社外取締役 株式会社ロイヤルホテル社外取締役
樋 口 章 憲	代表取締役社長兼執行役員社長	
原 田 正 大	代表取締役兼専務執行役員 事業本部統括	サンアップロ株式会社代表取締役社長
須 崎 裕 之	取締役兼常務執行役員 サステナビリティ担当兼経営戦略 部門担当	株式会社サン・ペトロケミカル代表取締役 副社長
奥 喜 之	取締役兼常務執行役員 全社安全担当兼生産部門担当	
西 村 健 一	取締役兼執行役員 企業倫理担当兼間接部門担当	
小 畑 英 明	取締役	日新電機株式会社顧問 社会福祉法人京都府社会福祉協議会会長
佐 野 由 美	取締役	公益財団法人21世紀職業財団関西事務所長 石原産業株式会社社外取締役
富 永 浩 史	取締役	豊田通商株式会社CSO、CHRO、極CEO
黒 目 泰 一	監査役（常勤）	
竹 内 昌	監査役（常勤）	
中 野 雄 介	監査役	清友監査法人代表社員 清友税理士法人代表社員 中野公認会計士事務所所長 NISSHA株式会社社外監査役 株式会社エスケーエレクトロニクス社外取 締役（監査等委員）
川 渡 秀 一	監査役	

-
- (注) 1. 取締役 白井 文、小畑英明、佐野由美、富永浩史の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 黒目泰一、中野雄介、川渡秀一の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役 中野雄介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の役員の異動は、次のとおりであります。
- (1) 2025年6月20日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、加留部淳氏は監査役を辞任いたしました。
- (2) 2025年6月20日開催の第101回定時株主総会において、富永浩史氏は、取締役に新たに選任され、就任いたしました。また、川渡秀一氏は、監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 事業年度末日後の取締役の地位、担当の異動及び重要な兼職の状況の変更は、以下のとおりであります。
- 2026年4月1日付
- 原田正大 代表取締役社長兼執行役員社長事業本部統括
- 樋口章憲 取締役相談役
6. 当社は、取締役 白井 文、小畑英明、佐野由美の3氏及び監査役 黒目泰一、中野雄介、川渡秀一の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間において、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社（サンヨーケミカル・アメリカInc.を除く）の取締役、監査役、重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

役 員 区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対 象 と な る 役 員 の 員 数 (人)
		基 本 報 酬	賞 与 (業績連動報酬)	株 式 報 酬 (非金銭報酬)	
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	258	135	67	54	5
監 査 役 (社 外 監 査 役 を 除 く)	26	26	—	—	1
社 外 取 締 役	44	44	—	—	4
社 外 監 査 役	45	45	—	—	4
計	375	252	67	54	14

- (注) 1. 対象となる役員の員数ならびに報酬等の総額には、当期中に退任した監査役1名分を含んでおりません。
2. 株式報酬欄に記載の金額は株式報酬制度に係る当事業年度中の株式報酬引当金の当期繰入額であります。
3. 報酬等の総額が1億円以上である取締役及び監査役はおりません。
4. 使用人兼務役員の使用人分給与はありません。
5. 上記のほか、当事業年度において社外役員が当社子会社から役員として受けた報酬等の総額は3百万円であります。

② 取締役の報酬等の決定方針等

当社の取締役の報酬等については、企業業績向上に向け優秀な人材の確保につながるとともに、職責に見合った報酬水準、報酬体系となるよう設計することを基本方針としており、その妥当性については、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会において検証しております。なお、取締役の報酬等の決定に関する基本方針は、取締役会で審議・決定しております。

-
- ・取締役の報酬等の決定に関する基本方針の内容の概要は以下のとおり。
 - (i) 基本報酬：各取締役の役割と責任を基準に、中長期及び当該事業年度の業績状況や他社水準も勘案のうえ決定し、月例で支給いたします。
 - (ii) 賞与：業績向上に対する意識を高めるため、企業の収益力を表す連結経常利益を指標とし、当該事業年度の業績状況に基づき支給基準額を算出し、各取締役の役割と責任を基準に配分を決定したうえ、各取締役に対する個人評価を加味して個人別支給額を決定し、毎年一定の時期に支給いたします。
なお、当事業年度における連結経常利益の目標値は110億円で、実績値は122億円でした。
 - (iii) 株式報酬：株式交付規定に基づき、役位等に応じてポイントを付与し、原則として取締役退任時にポイント数に応じた当社株式（1ポイントにつき1株）を交付いたします。
なお、当事業年度においては5名の取締役に對し、総計13,445ポイント付与いたしました。
 - ・当事業年度においては、取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定は、取締役会決議に基づき取締役樋口章憲（当事業年度においては代表取締役社長であり、2026年4月1日付で取締役相談役に異動）に委任しております。委任する権限の内容は、各取締役の役割と責任を踏まえた基本報酬の額を決定する権限、業績連動報酬の支給基準額とその配分を決定する権限、及び各取締役に對する個人評価を加味して個人別の業績連動報酬額を決定する権限としております。これらの権限を委任した理由は、当社グループの経営状況を俯瞰しつつ、各取締役の職責遂行状況を評価するには、代表取締役社長が適しているからであります。
 - ・代表取締役社長は、業績連動報酬の個人別支給額の決定にあたっては、決定プロセスの透明性を確保するため、指名・報酬委員会と協議を行い、その意見を尊重するものとします。なお、代表取締役社長自身に対する評価は、指名・報酬委員会（本人を除く）において行います。
 - ・取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容の決定方法及び報酬等の内容は、指名・報酬委員会における検証を経て、その意見を尊重したものとなっていることから、上記決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

【取締役報酬】

- ・（i）基本報酬、（ii）賞与、（iii）株式報酬で構成（（ii）、（iii）は社外取締役を除く）。
- ・（i）、（ii）は2016年6月17日開催の第92回定時株主総会で承認された報酬枠（賞与を含め年額450百万円以内、うち社外取締役分は年額50百万円以内）の範囲内で決定。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は2名）。
- ・（iii）は2018年6月22日開催の第94回定時株主総会で承認された以下の枠内で決定。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名。

信託期間	約3年間
信託期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金360百万円
取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり27,000ポイント
取締役に付与される株式の数	1ポイントにつき当社株式1株を付与

2018年に設定した上記信託期間は、2021年8月で満了したため2024年8月まで延長しておりましたが、2024年5月開催の取締役会において2027年8月まで再度延長し、本制度を継続しております。

【監査役報酬】

- ・（i）基本報酬、（ii）賞与で構成。
- ・2008年6月20日開催の第84回定時株主総会で承認された報酬枠（賞与を含め年額96百万円以内）の範囲内で監査役の協議により決定。なお、当該定時株主総会終結時の監査役の員数は4名。

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況等

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役	白 井 文	当期開催された取締役会13回すべてに出席しております。取締役会議長として議事運営を主導するとともに、長年にわたる市政運営や他社での社外取締役としての経験をもとに、独立した立場から積極的に指摘・意見を述べており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、当期開催された指名・報酬委員会11回すべてに出席し、同委員会の議長として議事運営を主導し、役員の人事・報酬や代表取締役社長の評価等に関して独立した立場から積極的に意見を述べております。
取 締 役	小 畑 英 明	当期開催された取締役会13回すべてに出席しております。幅広い領域を持つ企業での長年にわたる経営経験をもとに、当社の経営全般にわたり、独立した立場から積極的に指摘・意見を述べており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、当期開催された指名・報酬委員会11回すべてに出席し、役員の人事・報酬や代表取締役社長の評価等に関して独立した立場から積極的に意見を述べております。
取 締 役	佐 野 由 美	当期開催された取締役会13回すべてに出席しております。人材育成に関する豊富な実務経験をもとに、独立した立場から積極的に指摘・意見を述べており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、当期開催された指名・報酬委員会11回すべてに出席し、役員の人事・報酬や代表取締役社長の評価等に関して独立した立場から積極的に意見を述べております。
取 締 役	富 永 浩 史	2025年6月20日就任以降、当期開催された取締役会10回すべてに出席し、企業経営に関する豊富な経験をもとに、客観的な立場から積極的に指摘・意見を述べており社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
監 査 役	黒 目 泰 一	当期開催された取締役会13回すべてに、また、監査役会12回すべてに出席し、有用な指摘・意見を述べております。
監 査 役	中 野 雄 介	当期開催された取締役会13回すべてに、また、監査役会12回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、有用な指摘・意見を述べております。
監 査 役	川 渡 秀 一	2025年6月20日就任以降、当期開催された取締役会10回すべてに、また、監査役会9回すべてに出席し、有用な指摘・意見を述べております。

② 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
取 締 役	白 井 文	同氏は、ブラザー工業株式会社及び株式会社ロイヤルホテル社外取締役 であります。いずれも当社と取引関係はありません。
取 締 役	小 畑 英 明	同氏は、日新電機株式会社顧問、社会福祉法人京都府社会福祉協議会会 長であります。いずれも当社と取引関係はありません。
取 締 役	佐 野 由 美	同氏は、公益財団法人21世紀職業財団の関西事務所長、石原産業株式 会社社外取締役であります。両社は当社と取引関係があります。
取 締 役	富 永 浩 史	同氏は、豊田通商株式会社CSO、CHRO、極CEOであります。豊田通 商株式会社は当社の特定関係事業者であります。
監 査 役	中 野 雄 介	同氏は、清友監査法人代表社員、清友税理士法人代表社員、中野公認会 計士事務所所長、NISSHA株式会社社外監査役、株式会社エスケーエレ クトロニクス社外取締役（監査等委員） であります。いずれも当社と 取引関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称及び当事業年度に係る報酬等の額

名 称	当 事 業 年 度 に 係 る 報 酬 等 の 額
EY新日本有限 責任監査法人	① 当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 : 71百万円
	② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 : 71百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、担当役員、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、これまでの職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由が発生したときは、監査役全員の同意により、当該会計監査人を解任します。
- ② 監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を損なう事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(3) その他の事項

当社の重要な子会社のうちサンヨーカセイ（タイランド）リミテッド、三洋化成精細化学品（南通）有限公司、三洋化成（上海）貿易有限公司及びSDPグローバル（マレーシア）SDN.BHD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループ収益力の向上により将来に向かっての企業基盤強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。連結配当性向30%以上をめどに、中長期的な配当水準の向上を目指してまいります。また、内部留保資金については将来の成長につながる投資に活用したいと考えております。

＜ご参考：1株当たり配当金及び配当性向の推移＞

	第99期 (2023年3月期)	第100期 (2024年3月期)	第101期 (2025年3月期)	第102期 (当期) (2026年3月期)
中 間	85.0円	85.0円	85.0円	85.0円
期 末	85.0円	85.0円	85.0円	85.0円
年 間	170.0円	170.0円	170.0円	170.0円
配 当 性 向	66.0%	－	90.5%	24.0%

なお、当社は、2026年5月13日の取締役会において、株主還元方針の変更を決議いたしました。変更後の方針は以下のとおりであり、2027年3月期より適用いたします。

当社は、グループ収益力の向上により将来に向かっての企業基盤強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題としており、成長投資に必要な内部留保を確保した上で、連結総還元性向40%以上を目標といたします。配当については原則として累進配当を実施し、長期的かつ安定的な配当の維持・向上を図ることを基本方針といたします。

- 本事業報告中の記載金額及び株数は、表示の数値未満を切り捨てております。
比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	91,395	流動負債	29,762
現金及び預金	34,525	買掛金	15,431
受取手形及び売掛金	32,545	電子記録債務	3,071
電子記録債権	123	短期借入金	414
商品及び製品	11,950	1年内返済予定長期借入金	914
半製品	5,219	未払金	4,406
仕掛品	230	未払法人税等	609
原材料及び貯蔵品	4,645	賞与引当金	2,258
その他	2,640	役員賞与引当金	70
貸倒引当金	△486	営業外電子記録債務	474
		その他	2,110
固定資産	104,131	固定負債	3,207
有形固定資産	44,696	長期借入金	1,554
建物及び構築物	14,513	繰延税金負債	0
機械装置及び運搬具	18,727	株式報酬引当金	483
土地	8,913	退職給付に係る負債	187
建設仮勘定	463	事業構造改革引当金	466
その他	2,078	その他	515
無形固定資産	5,059	負債合計	32,970
ソフトウェア	3,991	(純資産の部)	
その他	1,067	株主資本	132,652
投資その他の資産	54,375	資本金	13,051
投資有価証券	44,377	資本剰余金	13,289
長期貸付金	2,150	利益剰余金	111,842
繰延税金資産	606	自己株式	△5,529
退職給付に係る資産	5,848	その他の包括利益累計額	26,582
その他	1,412	その他有価証券評価差額金	21,161
貸倒引当金	△20	為替換算調整勘定	2,971
		退職給付に係る調整累計額	2,450
資産合計	195,526	非支配株主持分	3,320
		純資産合計	162,556
		負債純資産合計	195,526

連結損益計算書 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		127,859
売上原価		94,693
売上総利益		33,165
販売費及び一般管理費		23,158
営業利益		10,007
営業外収益		
受取利息	180	
受取配当金	1,332	
為替差益	830	
持分法による投資利益	141	
その他	147	2,632
営業外費用		
支払利息	109	
支払補償費	193	
その他	80	383
経常利益		12,256
特別利益		
受取保険金	50	50
特別損失		
投資有価証券評価損	165	
固定資産除却損	1,188	
事業構造改革費用	428	
その他	5	1,787
税金等調整前当期純利益		10,519
法人税、住民税及び事業税	1,334	
法人税等調整額	△7,278	△5,943
当期純利益		16,463
非支配株主に帰属する当期純利益		825
親会社株主に帰属する当期純利益		15,637

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	74,112	流動負債	30,299
現金及び預金	24,521	電子記録債務	3,071
電子記録債権	123	買掛金	14,925
売掛金	30,442	未払金	3,548
商品及び製品	8,770	未払費用	1,067
半製品及び仕掛品	4,955	未払消費税等	211
原材料及び貯蔵品	2,287	預り金	5,098
前払費用	267	賞与引当金	1,889
関係会社短期貸付金	150	役員賞与引当金	62
1年以内回収予定の関係会社長期貸付金	366	営業外電子記録債務	410
未収入金	2,368	その他	12
その他	316	固定負債	1,644
貸倒引当金	△458	株式報酬引当金	483
固定資産	93,345	関係会社事業損失引当金	613
有形固定資産	35,871	その他	547
建物	9,064	負債合計	31,943
構築物	2,602	(純資産の部)	
機械装置	14,189	株主資本	114,356
車両運搬具	21	資本金	13,051
工具器具備品	1,492	資本剰余金	12,336
土地	8,074	資本準備金	12,191
建設仮勘定	427	その他資本剰余金	144
無形固定資産	3,927	利益剰余金	94,498
ソフトウェア	3,725	利益準備金	2,775
その他	202	その他利益剰余金	91,722
投資その他の資産	53,546	任意積立金	76,175
投資有価証券	20,651	配当準備積立金	329
関係会社株式	25,977	別途積立金	75,846
出資金	160	繰越利益剰余金	15,547
関係会社出資金	250	自己株式	△5,529
長期貸付金	13	評価・換算差額等	21,158
関係会社長期貸付金	1,733	その他有価証券評価差額金	21,158
長期前払費用	50	純資産合計	135,515
前払年金費用	2,275		
繰延税金資産	1,618		
敷金及び保証金	692		
その他	146		
貸倒引当金	△23		
資産合計	167,458	負債純資産合計	167,458

損益計算書
(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		104,074
売上原価		81,625
売上総利益		22,449
販売費及び一般管理費		18,067
営業利益		4,381
営業外収益		
受取利息	134	
受取配当金	2,614	
為替差益	497	
その他	432	3,678
営業外費用		
支払利息	41	
支払補償費	193	
関係会社事業損失引当金繰入額	224	
その他	51	511
経常利益		7,548
特別利益		
受取保険金	25	
抱合せ株式消滅差益	619	
貸倒引当金戻入益	12,224	12,869
特別損失		
固定資産除却損	1,143	
投資有価証券評価損	165	
事業構造改革費用	286	
抱合せ株式消滅差損	11,964	
その他	5	13,565
税引前当期純利益		6,852
法人税、住民税及び事業税	237	
法人税等調整額	△7,098	△6,860
当期純利益		13,713

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

三洋化成工業株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	後 藤 英 之
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小 林 謙一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

三洋化成工業株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 英 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 謙一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

三 洋 化 成 工 業 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役（社外監査役）黒 目 泰 一 ㊞

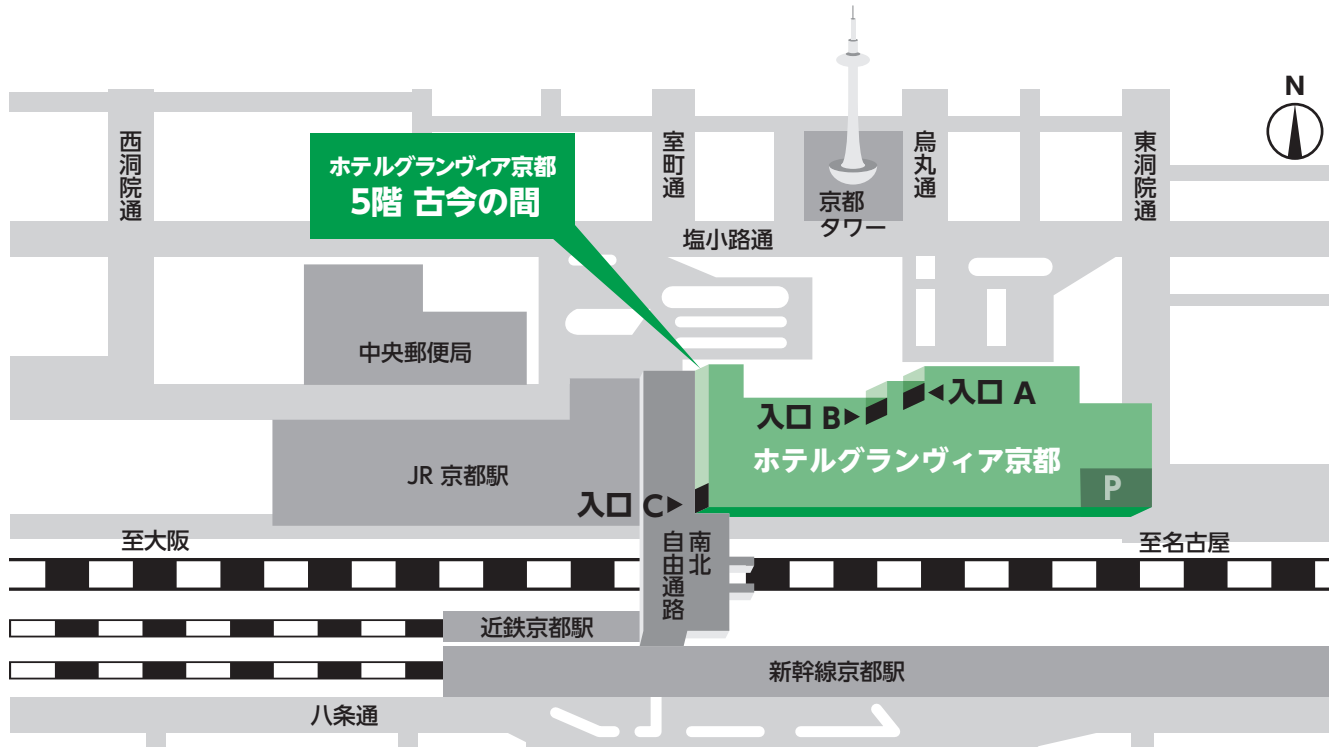
常勤監査役 竹 内 昌 ㊞

監査役（社外監査役） 中 野 雄 介 ㊞

監査役（社外監査役） 川 渡 秀 一 ㊞

以上

株主総会会場 ご案内図



開催場所

京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地（京都駅ビル内）

ホテルグランヴィア京都 5階 古今の間

- ホテルグランヴィア京都は、JR京都駅ビル内にあります。
- ホテル正面（1階）よりお越しの株主様は**入口A**から、烏丸中央改札口よりお越しの株主様は**入口B**から、南北自由通路よりお越しの株主様は**入口C**から、ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、エスカレーターにて5階「**古今の間**」までお越しくください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。